

9月定例会

平成十九年度一般会計補正予算など
二十二議案を原案どおり可決

平成十九年第五回(九月)定例会は九月三日に招集され、九月十八日までの十六日間の会期で開催されました。
本定例会では、五億六、七七〇万四千円を増額する平成十九年度一般会計補正予算(第二号)や介護保険条例の一部改正議案など、二十二議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。また、議員から出された意見書三件については、原案どおり可決され、政府関係機関に送付しました。

条例の改正

5件

▽市長等政治倫理条例

〔原案可決〕

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び証券取引法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽職員勤務時間、休暇等に關する条例

〔原案可決〕

職員団体の業務に係る職員の職務に専念する義務の免除等について、その適正化を図るため、組合休暇の制度を設けるもの。

▽介護保険条例

〔原案可決〕

介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険事業に係る附属機関のうち、春日市地域包括支援センター運営協

補正予算

6件

▽平成十九年度一般会計(第二号)

〔原案可決〕

〔増額〕

五億六、七七〇万四千円

〔総額〕

二五九億九、四五〇万八千円

▽平成十九年度国民健康保険事業特別会計(第一号)

〔原案可決〕

〔減額〕

一億七、〇六二万四千円

〔総額〕

九六億九、四九四万円

▽平成十九年度老人保健医療事業特別会計(第二号)

〔原案可決〕

〔減額〕

一億四、六二六万五千円

〔総額〕

六五億五、二六六万四千円

▽平成十九年度介護保険事業特別会計(第一号) 〔原案可決〕

〔増額〕 一億一、六四四万円

〔総額〕

三七億七、五四五万二千円

▽平成十九年度土地取得事業特別会計(第一号) 〔原案可決〕

決算により繰越金が発生したため、一般会計からの繰入金の減額を行うもの。

▽平成十九年度下水道事業会計(第一号) 〔原案可決〕

収益的収入 八七九万一千円

〔増額〕

二、三億六、〇八三万六千円

〔総額〕

一、二八六万四千円

〔増額〕

二、二億一、一八七万四千円

〔総額〕

二、二九〇万円

〔増額〕

七億七、〇六四万三千円

〔総額〕

資本的収入 二、二二一万円

〔減額〕

七億七、〇六四万三千円

〔総額〕

資本的支出 二、二二一万円

〔減額〕

七億七、〇六四万三千円

〔総額〕

十四億六、五二一萬九千円

決算認定

7件

▽平成十八年度一般会計

〔継続審査〕

▽平成十八年度国民健康保険事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成十八年度老人保健医療事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成十八年度介護保険事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成十八年度駐車場事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成十八年度土地取得事業特別会計

〔継続審査〕

▽平成十八年度下水道事業会計

〔継続審査〕



議員提出議案

1件

▽決算審査特別委員会の設置

〔原案可決〕

※下記を参照

その他の案件

4件

▽町の区域の設定及び変更について

〔原案可決〕

白水ヶ丘の町名地番を整備し、市民生活の利便向上を図り、もって公共の福祉の増進に資するため、地方自治法の規定により市議会の議決を求めらるるもの。

▽市道路線の認定について

〔承認〕

道路法の規定により市道路線を認定するに当たり、市議会の議決を求めらるるもの。

▽財産の取得について

〔同意〕

春日市消防団西分団の消防ポンプ自動車を取得するに当たり、市議会の議決を求めらるるもの。

▽土地開発公社定款の一部変更について

〔承認〕

土地開発公社の経理の基準の改正及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を図るとともに、条文の整備を行うため、土地開発公社定款の一部を変更する必要が生じたので、市議会の議決を求めらるるもの。

意見書

3件

市議会は、次の議員提出の意見書を可決しました。
可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。
▽悪徳商法を助長するクレジットカードの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書
〔原案可決〕

▽就学前までの医療費の無料化を国の制度として創設することを求める意見書
〔原案可決〕

▽「地域安全・安心まちづくり推進法」の早規制定を求める意見書
〔原案可決〕

議決結果
(賛否が分かれた案件)

今定例会に上程された議案については、全員賛成で可決され、賛否が分かれた案件はありませんでした。

決算審査特別委員会の設置

決算をより深く具体的に審査し、将来の財政運営の健全な発展に反映させるため、本市議会では、九月定例会において、一般会計の決算を審査するための特別委員会を設置しました。

特別委員会の構成は次のとおりです。(委員は議席番号順)

(委員長) 五藤 源寿
(副委員長) 吉村 敦子
(委員) 坂本 精男
(委員) 長能 文代
(委員) 奥國 洋
(委員) 野口 明美
(委員) 藤井 俊雄
(委員) 金堂 清之

九月定例会

会期日程

- 三日 本会議(議案の上程、提案理由の説明、議案の考案)
議案運営委員会
四日 休会(議案の考案)
本会議(議案質疑、委員付託)
決算審査特別委員会
議案運営委員会
各常任委員会
五日 各常任委員会(議案審査)
六日 各常任委員会
七日 各常任委員会(議案審査)
議案編集特別委員会
八日 休会(閉庁)
九日 休会(閉庁)
十日 各常任委員会(議案審査)
十一日 本会議(一般質問)
十二日 本会議(一般質問)
十三日 決算審査特別委員会
常任委員会(議案採決)
十四日 議案運営委員会
各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)
十五日 休会(閉庁)
十六日 休会(閉庁)
十七日 休会(閉庁)
十八日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などお知らせしています。
市議会だよりや平成16年4月からの議長交際費の内訳も見るができます。

アドレスは、

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>

